

# 四半期報告書

(第78期第1四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社丸山製作所

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

E01568

第78期第1四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

# 四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社丸山製作所

# 目 次

	頁
第78期 第1四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16
四半期レビュー報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期  
(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社丸山製作所

【英訳名】 MARUYAMA MFG. CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾頭 正伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田三丁目4番15号

【電話番号】 03(3252)2271(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田三丁目4番15号

【電話番号】 03(3252)2271(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高 (百万円)	4,817	4,967	30,927
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△311	△323	1,198
四半期純損失(△) 又は当期純利益 (百万円)	△357	△275	550
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	△417	△27	568
純資産額 (百万円)	11,293	12,103	12,278
総資産額 (百万円)	29,379	29,902	30,593
1株当たり四半期純損失金額(△) 又は当期純利益金額 (円)	△7.21	△5.58	11.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.4	40.5	40.1

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要が引き続き下支えとなり、為替も年末に向け円安の動きがみられたものの、生産は輸出や設備投資の弱さを背景に減少し、雇用情勢も失業率が高水準にあるなど、改善の動きに足踏みがみられました。また、海外景気も、米国の財政緊縮の影響、欧州の金融不安、アジア経済の成長鈍化など、景気の下振れリスクが残っており、引き続き厳しい状況で推移してまいりました。

このような状況のもと、当社グループは、新製品を中心に積極的な営業活動を展開するとともに、新たな海外販路の拡大を進めてまいりました。

これらの結果、国内では、前期の東日本大震災の復興需要の反動などもあり国内売上高は3,966百万円（前年同四半期比1.0%減）となりました。一方海外では、年末に向けての円安の影響もあり、北米、欧州向けが増加したことなどにより海外売上高は1,001百万円（前年同四半期比23.5%増）となり、当第1四半期の連結売上高は4,967百万円（前年同四半期比3.1%増）となりました。

利益面では、当社グループ全体で引き続き固定費削減に努めましたが、労務費の増加などにより、営業損失は365百万円（前年同四半期は254百万円の損失）となりました。経常損失は、年末に向けての円安により、為替差益を計上したことなどにより323百万円（前年同四半期は311百万円の損失）となり、四半期純損失は、前期の法人税率引下げに伴う法人税等の増加の影響がなかったことなどにより275百万円（前年同四半期は357百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ①農林業用機械

国内では、保冷庫の減少はありましたが、新製品を中心に積極的な営業活動を展開したことなどにより、高性能防除機、刈払機やチェーンソーなどの林業機械が増加いたしました。一方海外では、林業機械は減少したものの、防除機が増加した結果、国内外の農林業用機械の売上高合計は3,311百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業損失は249百万円（前年同四半期は120百万円の損失）となりました。

#### ②工業用機械

国内では、洗浄機が前期の復興需要などによる増加の反動もあり減少いたしました。一方海外では、年末に向けての円安の影響もあり、北米、欧州向けの工業用ポンプが増加した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は1,000百万円（前年同四半期比9.6%増）、営業利益は168百万円（前年同四半期比83.3%増）となりました。

#### ③その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は607百万円（前年同四半期比5.2%減）、営業利益は4百万円（前年同四半期は0百万円の損失）となりました。

#### ④不動産賃貸他

不動産賃貸他の売上高は48百万円（前年同四半期比15.9%減）、営業利益は59百万円（前年同四半期比1.3%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は29,902百万円となり、前連結会計年度末より691百万円減少いたしました。これは、現金及び預金の増加(618百万円)、たな卸資産の増加(1,520百万円)はありましたが、受取手形及び売掛金の減少(3,175百万円)などによるものであります。

負債総額は17,798百万円となり、前連結会計年度末より515百万円減少いたしました。これは、短期借入金の増加(916百万円)はありましたが、支払手形及び買掛金の減少(406百万円)、賞与引当金の減少(239百万円)、その他に含まれる未払金の減少(427百万円)などによるものであります。

純資産の合計は12,103百万円となり、前連結会計年度末より175百万円減少いたしました。これは、その他有価証券評価差額金の増加(186百万円)はありましたが、四半期純損失を計上したことなどにより利益剰余金が減少(423百万円)したことなどによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は186百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,061,000
計	139,061,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,293,328	50,293,328	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	50,293,328	50,293,328	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	50,293	—	4,651	—	1,225

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 893,000	524	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,230,000	49,230	—
単元未満株式	普通株式 170,328	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	50,293,328	—	—
総株主の議決権	—	49,754	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には当社所有の自己株式が369,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が524,000株(議決権524個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 三丁目4番15号	369,000	524,000	893,000	1.78
計	—	369,000	524,000	893,000	1.78

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名または名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託 財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,619	3,238
受取手形及び売掛金	※ 10,502	※ 7,326
商品及び製品	4,840	5,847
仕掛品	284	437
原材料及び貯蔵品	1,339	1,699
その他	595	735
貸倒引当金	△5	△6
流動資産合計	20,175	19,278
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,771	3,783
土地	2,585	2,591
その他（純額）	1,221	1,214
有形固定資産合計	7,578	7,589
無形固定資産	3	3
投資その他の資産		
投資有価証券	1,589	1,889
その他	1,268	1,163
貸倒引当金	△23	△22
投資その他の資産合計	2,835	3,030
固定資産合計	10,417	10,623
資産合計	30,593	29,902

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 6,401	※ 5,994
短期借入金	2,148	3,064
1年内償還予定の社債	150	120
未払法人税等	282	116
賞与引当金	476	237
その他	1,862	1,321
流動負債合計	11,320	10,854
固定負債		
社債	240	210
長期借入金	4,607	4,608
退職給付引当金	1,797	1,784
その他	347	341
固定負債合計	6,993	6,944
負債合計	18,314	17,798
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,525	4,525
利益剰余金	3,417	2,993
自己株式	△151	△151
株主資本合計	12,442	12,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7	179
為替換算調整勘定	△156	△94
その他の包括利益累計額合計	△163	85
純資産合計	12,278	12,103
負債純資産合計	30,593	29,902

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	4,817	4,967
売上原価	3,457	3,634
売上総利益	1,360	1,333
販売費及び一般管理費	1,614	1,698
営業損失(△)	△254	△365
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	18	18
為替差益	3	92
その他	9	17
営業外収益合計	33	131
営業外費用		
支払利息	31	29
退職給付費用	40	40
その他	18	19
営業外費用合計	90	89
経常損失(△)	△311	△323
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	51	—
特別利益合計	51	—
特別損失		
固定資産処分損	0	0
その他	0	—
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失(△)	△260	△323
法人税等	96	△48
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△357	△275
四半期純損失(△)	△357	△275

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△357	△275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△75	186
為替換算調整勘定	15	61
その他の包括利益合計	△60	248
四半期包括利益	△417	△27
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△417	△27

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 また、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済したものとしております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	230百万円	263百万円
支払手形	109	85

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

当社グループの主力事業である農林業用機械の販売は、当用期である下半期に売上高が集中する傾向が強くみられるため、第1四半期連結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間に比べ低くなり、第1四半期連結会計期間と他の四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	157百万円	172百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	100	2	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式524,000株に対する配当金1百万円を含んでおります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月20日 定時株主総会	普通株式	149	3	平成24年9月30日	平成24年12月21日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式524,000株に対する配当金1百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,206	912	641	57	4,817	—	4,817
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	57	57	△57	—
計	3,206	912	641	115	4,875	△57	4,817
セグメント利益又は損失(△)	△120	92	△0	59	31	△285	△254

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,311	1,000	607	48	4,967	—	4,967
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	72	72	△72	—
計	3,311	1,000	607	120	5,040	△72	4,967
セグメント利益又は損失(△)	△249	168	4	59	△17	△348	△365

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによるセグメント利益又は損失(△)に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	7円21銭	5円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	357	275
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	357	275
普通株式の期中平均株式数(株)	49,581,273	49,399,373

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「1株当たり四半期純損失金額」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社丸山製作所  
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 植 木 暢 茂 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 根 本 芳 男 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年2月13日
<b>【会社名】</b>	株式会社丸山製作所
<b>【英訳名】</b>	MARUYAMA MFG. CO., INC.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 尾頭 正伸
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長尾頭正伸は、当社の第78期第1四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。